

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
職員課	平成27年2月26日(木) 17:30~17:37(7分間)	札幌開発建設部 5階行政相談室A	札幌開発建設部 職員課長 若松 久志 職員課長補佐 上鹿渡 啓 職員課総務専門官 中島 正人	全北海道開発局労働組合 婦人部札幌支部 支部代表者 横内 智子 連絡員 鏡 幸恵 連絡員 今成 紗和子	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員団体側から 婦人部員の声を基に要求書を取りまとめたので提出する。各要求の改善に向け、真摯な対応をお願いしたい。 ○ 当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。 <p style="text-align: right;">以上</p>

全開発婦人部2015年春闘統一要求書

札幌開発建設部長 石田 悦一 殿

2015年2月26日

全開発労働組合婦人部札幌支部
支部代表者 横内 智



全開発婦人部2015春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 5 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 6 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。
- 7 希望者を全員宿舍・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 8 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 9 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
改善 ④子どもの健診・予防接種時の休暇
⑤子どもの健診・予防接種時の休暇
⑥看護休暇 ⑦育児休業制度 ⑧介護休暇制度 ⑨生理休暇
⑩配偶者の産後休暇を二週間 ⑪産前休暇を八週間
⑫多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑬結婚休暇 ⑭忌引休暇
⑮追悼のための休暇 ⑯保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

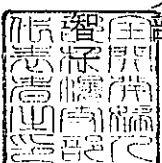
職場要求は誠意をもって解決すること。

札幌開発建設部長 石田 悦一 殿

二〇一五年 二月 二十六日

全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部

支部代表者 横内



二〇一五年春闘職場要求書

一 職場の環境整備をはかること。

1 庁舎共用部門の環境を整備すること。

① 職場を適温、適湿にすること。

② 分煙を徹底すること。

③ 共通部分の清掃（特に執務室）を徹底させること。

二 配置換、要員に関すること。

1 配置換については、職員の希望や事情を考慮して行うこと。

2 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し出があった場合は、該当職場で充分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

三 健康安全管理計画で、健診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。